産業成長戦略(連携テーマ)進捗管理シート 総括表 ≪平成25年度 第1四半期≫

目 次

1	産学官連携による力強い産業の礎を築く	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	中山間の暮らしを支える産業づくり			•	•	•	•	•	•		•	7
3	産業人材の育成・確保											ç

産	業成長	長 斯	战略(連携テ─マ)		
	戦略			ᄷᇸᄴᄘᇎᇰᄵᄯᆝᅖᄧ	/> → . I /±⊓. ∃ . \
		組	方針 方針	第1期計画の総括と課題 <総括:○ 課題:◆>	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
		施		へ応行・○ 味趣・▼/	一、神じに子立てが数重的に兄んるかでかりこと/
			項目名・事業概要(◆これからの対策)		
3			連携による力強い産業の礎を築く		
			内の産学官が一堂に集まり、連携した を進める仕組みづくり		
			◆産学官連携による新産業の創出	〇産学官連携による共同研究等の基盤が整備さ	■テーマ別部会(防災、食品)の開催(各1回) ■防災産業交流会への防災部会員の参加(1回)
				れ、新たな取組が開始された	■防災性未交流会への防災部会員の参加(1回) ■食品機能性表示検討会の開催(1回)
			・県内の産学官の連携を強化し相互の情報共有や 交流を促進するとともに、学の研究開発機能を活か	◆産学官連携会議による共同研究の創出 ◆産学官連携推進チーム等によるコーディネート	■医療関連分野アドバイザー事業での講演会の開催(1回) ■研究テーマ探索のための活動(1回)
			した新産業創出を図るため、県内企業による事業化	機能の強化	
			の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援す る。	◆中期テーマ研究開発事業の進捗管理	●中期テーマ継続事業の実施(5件)
			・県内の産学官連携の仕組みづくりを行い、科学技		
			術を活かした産業振興や地域の活性化を図る。 ・医療関連分野の専門家を企業に派遣することなど		
			により、新たな分野での産業創出を図る。		
1	2	井	 業振興に資する産学官共同の取組の		
		層(の推進		
		の)事業化を促進する支援制度の一層 活用		
1			◆成長が期待され潜在力のある分野や企業への重 点的支援	○研究会で事業化プランの作成や事業化に取り 組む企業が創出され、売上高増加や新規雇用な	○研究会・会員数 318(内訳:食品141、天然素材76、環境59、健康福祉42)
			点 17 文 1发	どの成果が表れ始めた	〇個別支援を行った企業 42社
			・成長が期待され潜在力のある分野や企業への重	▲研究会発車業化プランの作成に向けた取り組	専門家派遣数 14社(24回)
			点的な支援を実施するため、食品や環境などテーマ	みの加速	
			ごとに企業や専門家等で構成する研究会を設置し、研究会参加者が持つ様々なアイデアや事業化に向		
			けた試みについて、参加者相互の交流を通して新た		
			なビジネスの創出に結びつけ、事業化の実現をより 効果的に進めていく。		
			初来的に進めてい、		
		(2)	生産や販売活動、製品化に結びつく技		
			用発、調査分析の推進		
			◆海洋深層水の新たな利用分野への展開	〇深層水を利用した研究依頼が増加し、新分野に	・共同研究契約等及び内容協議、研究推進
			◆産学官連携による新商品の開発を支援(1/3)	向けての予備試験や各種研究を開始した	・企業、大学、研究機関等への訪問及び来訪による研究者の交流 ・新たな研究や技術支援課題についての協議
				◆幅広い分野での研究に対応するため、これまで	・各種会議等への積極的な参加と情報交換
				以上に、大学や企業などとの共同研究等が必要となっている	・海洋深層水活用事例調査の報告についての検討・各種資料や情報収集
				◆地元での事業化に結びつく研究が必要となって	・企業や自治体との協議
				いる	・深層水とその商品についてのPR活動
			・取組が有望と思われる研究や高付加価値商品等		
			への利用法及び県内での事業化を検討する。 ・新技術利用での研究の進展、他地域での研究成		
			果や埋もれたシーズの再研究により、今後の事業化		
			につなげる。 ・海洋深層水を活用した水産物の陸上養殖、農産物		
			の栽培や、新技術利用の検討を行う。		
			◆食品加工のさらなる促進、試験研究機関の充実・	○農業・食品関係の企業や団体への商品開発、	 ・技術支援·相談等 365社、団体 684件(6/28現在)
			強化による商品開発の支援 ◆産学官連携による新商品の開発を支援(2/3)	品質管理技術向上のための支援を行った	・企業の製品開発のための競争的資金への新規応募 12テーマ
			▼ 佐子 旨 连 拐 による 利 間 品 の 開 光 を 文 抜 (2/3)	〇地域APの各課題とも連携し、品質管理技術の	
				向上や商品化などにつながった	
				◆企業によっては商品開発力·品質管理能力が不	
			・県内の商工業者、農水産業者、大学などと連携	十分なところもあり、技術レベルに合わせたきめ細 やかな支援が必要	
			し、付加価値の高い新たな事業創出や食品産業育 成を支援する。	(N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N - 6 × 1 / N -	
1			◆産学官連携による新商品の開発を支援(3/3)	○開放試験設備利用研修や分析アプリケーション	・試験研究課題数:8課題
1			▼圧于日建伤による析問品の開発を又抜(3/3)	セミナーを実施することにより、県内企業への施設	
1				開放が促進され、企業の技術開発力の高度化を 支援できた。また、客員研究員や専門技術者から	
1				技術指導を受け、職員のスキルアップにつながっ	
1			・紙産業関連企業の支援体制強化のため、開放試験設備利用研修や施設・研究内容のPRを行う。客	た。 〇補助事業等も活用した、研究開発、技術開発、	
1			員研究員や専門技術者等の技術指導によりセン	販路開拓、マーケティング、施設整備等への支援	
1			ター職員の研究開発能力の強化や企業の技術開発 力の高度化を図る。	ができた。 ◆企業ニーズの把握	
1			・紙、不織布製品の開発研究、実用化研究及び製	◆センター研究成果の企業への技術移転	
1			紙産業に関する調査研究や、製紙関連企業への技 術的支援、今後成長が期待される領域での製紙技		
1			術活用への重点的支援、及び共同研究やその成果		
1			の事業化に取り組む。		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
■薬事法と商品の製造、開発に関する講演会に80人、個別相談会に5社の参加が得られ、アンケートから6社の企業が医薬部外品の製品化に取り組む意向を持っていることが確認できた。	■テーマ別部会では、共同研究に関する議論が進められ、短期的に取り組めるテーマは平成25年度からの実施をめざすこととした。 ●中期テーマ研究推進事業(H23採択研究)は、着実に研究が進められ、具体的な研究成果(化粧品などの試作品づくり、特許出願準備など)が生まれつつある。	(H27目標) ◆産学官連携の取り組みが広がり、新エネルギーや 防災関連などの共同研究成果が複数生まれ、事業 化が始まっている ・産学官連携産業創出研究推進事業を活用した新 規事業化件数 3件以上 (H25到達点) ・今年度で終了となる共同研究(3件)の事業化研究 または事業化への移行
○研究会 ・開催回数 9回 ・参加者数 179社(234名)		(H27目標) ◆研究会での活動を通じて、競争力のある製品や事業展開のノウハウ等を備えた企業が数多く生まれ、販売が増加している ・事業化プラン認定件数 60件(H24~H27) ・販売金額 100億円(H24~H27) ・新規雇用 110人(H24~H27) (H25到達点) ・事業化プラン認定件数 41件(60件) ・販売金額 15.2億円(100億円) ・新規雇用 62人(110人)
・深層水利用研究が多方面に進展しつつある	【参考:平成24年度】	(H27目標)
・新たな研究シーズ発掘につながりつつある ・新たな研究課題提案につながる情報が得られた ・研究者や企業・自治体との交流が活発になった ・深層水利用の課題や施設利用依頼が増加してきた ・研究者や企業・自治体との交流が活発になった	・新たな研究者や機関との連携が深まり、様々な分野の共同研究課題等が増加した ・企業・大学との連携が深まり、今後の共同研究や事業化等の展開	◆研究の進展により、海洋深層水の利用用途が拡大して再度注目される資源となっている ◆海洋深層水を利用した新たな産業化が進みつつある
・企業や大学等との共同研究 契約19件	・H25年度に商品化されたもの:調味料など9件(6/28現在) 【参考:平成24年度】 ・H24年度に商品化されたもの:水産物加工商品、調味料、飲料など 48件	(H27目標) ◆全国レベルの加工・品質管理技術を持つ企業の増加 ・商品開発支援 30件 (H25到達点) ・商品開発支援 30件
•依頼試験件数:567件 •試験設備使用件数:130件 •技術相談件数:872件(不織布·加工課:284件、製紙技術課:489件、所長:99件) •開放試験設備利用研修受講者:11名	た。	(H27目標) 【地産外商の推進】 ◆商品開発や販路開拓などの新たな事業展開に対してアドバイザーを導入した事業者の内6割以上に効果が現れる (H25到達点) ・依頼試験件数:年間3,000件 ・試験設備使用件数:年間1,000件 ・技術相談件数:年間3,000件

主	第1期計画の総括と課題	インプット(投入)
方針 :策	<総括:○ 課題:◆>	インフラベスス/ 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこ
項目名・事業概要 (◆これからの対策)		
◆県産品の付加価値向上を目指した機能性成分等の活用の研究 農産物機能性生成分活用研究会を設置し、県産主要農産物とその加工品の持つ機能性成分について、その活用により農産物の付加価値向上が期待され、有利販売へと繋がる品目や機能性が期待される成分について、継続的に検討をし、具体的な品目、成分の絞り込みを行いながら、具体的な試験研究機関段階での情報共有、方向性の確認、付加価値向上に寄与する表示、PR戦略の検討、実践を行う。	○機能性成分により他県産品との差別化を図ろうとする手法はデータ分析に基づいた科学的な証明、さらに表示関係の法令遵守の観点から困難であり、抗酸化機能、オスモチンなどの機能性が認知され始めている成分について県産農産物の含有データ蓄積にまず取り組むこととした。また、産学官連携会議会議「食品部会」との一体的な取組とし、本取組テーマの対象は当面、農産物とすることとした。 ◆現在、有望視されている抗酸化機能、オスモチンに関しては分析手法について、未確定で大学等で研究中であるため、その研究の進展を考慮しながら、本県での分析調査体制、PR手法の検討が必要である。	・機能性表示に関する検討会の実施(5/24) 新規研究課題等検討会に向けた打ち合わせ会の実施(6/3)
術支援等)、試験研究機関と生産者等とのマッチングの強化 ・産学官の連携を図り、試験研究の効率的な推進を行う。 ・果樹協議会との連携により、生産者と研究機関、JA等の情報共有を図る。 ・気象変動適応推進プログラム等データの相互共・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	産地にフィードバックすることで、荒茶品質向上へ	・高知大学農学部との企画連絡会の開催(1回) ・果樹協議会等での情報発信と情報交換(6回) ・競争的研究資金制度等(外部研究資金)への応募(応募5件)
開発 ★施設内環境制御技術の定着に向けての検討 ・既存型ハウスでの促成ピーマン栽培に導入できる 技術の確立 ★こうち新施設園芸システムの普及定着に向けて の検討 ・既存型ハウスや高軒高ハウスでの研究開発及び こうち新施設園芸システム研究会による検討並びに 現地普及を推進 ★オリジナル品種の育成 ・高軒高ハウスに対応したナス・ピーマンの特性解 明、優良母本の選定	行われ、システム開発に向けた気運が高まった。 ○今後の高知県が進める高収益を目指した施設 園芸の方向性を示し、平成23年度から研究が始まった。 ◆オランダなどの先進的生産システムにおいて本 県のような温暖地での環境制御による生産性の向上に関する情報が少ない。 ◆本県に適合したシステムとして再構築を図り、強	 ○試験研究推進体制の確立と研究内容の検討・平成25年度試験研究推進計画書の作成・共同研究に係る推進会議開催・プロジェクトチーム(PT)会及び研究会の内容及び日程の検討・PT会(技術開発部会)の開催(1回)・H24年度試験最終結果取りまとめ ○勉強会(ゼミ)の開催(3回) ○ハウスの環境制御工事入札 ○オランダからの技術者招聘による研修会(4日間)
○林内路網の整備や高性能林業機械の整備への 支援 ○効率的な路網や架線集材などの普及 ○事業体の作業システム改善に向けた支援	○森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった ◆効率の高い生産システムを稼働させるための路 網や機械装備が不足している ◆効率的な生産システムを使いこなすノウハウが 不十分	・重点事業体の選定(7事業体) ・重点事業体へのヒアリングの実施(7事業体) ・重点事業体との改善への勉強会や現場指導の実施(7事業体)
人的資源や装備を持つ建設事業者等を対象に林業 への参入を促進し、森林整備や木材生産の推進に つなげる。		
 ◆小水力発電関連機器開発支援	○県産振センターによる開発支援	・庁内関係課(新産業推進課)との意見交換(5/31)
県内企業による水車発電機の開発への支援	◆小水力発電の水車発電機は汎用装置が少なく、それぞれの導入地の条件にあわせた設計が必要	・県内企業との情報交換(5/9、6/13)
た取組	○資源管理措置を盛り込んだ新たな許可 (H24.3)を制定し、持続的利用を目指し た宝石サンゴの資源管理を開始	〇宝石サンゴの漁業許可に係る漁獲成績報告書によって生木の 獲量を位置情報とともに取得する。また、枯木については東部海域で4名、西部海域で6名の漁業者がモニターとなり、漁獲量報金を実施予定。
を各種調査により把握し、適正な資源管理の 在り方を提案する。	○平成23年度及び平成24年度に潜水艇 による資源生態調査、県調査船による 海洋観測及び海底地形調査を実施 ◆禁漁区域に十分な資源が保全されて いることの証明	〇宝石サンゴの生態研究をリードしている高知大Gに対して、研究 試料の提供や漁業者に対する説明会などの支援を実施
病対策の継続 水産試験場において、高品質魚の生産を目指した 飼育技術の開発を行う。 魚の成長段階や季節、成熟によって変動する飼料 効率を考慮し、養殖魚の適正給餌量を明らかにして 餌料コストの削減につながる効率的な給餌方法を 開発する。また、県産特産物のショウガや直七を添加した餌料の有効性を検証するとともに、原料コストの削減と抗病性(ハダムシ対策)への効果を明らか にする。 さらに、定期的な漁場環境調査や随時の赤潮調 査、魚病診断を継続して実施し、養殖生産の安定を 図る。	食味試験では安定して高い評価 〇マダイ成熟期の給餌量を減らすことで生殖腺の 発達や体色の黒化を抑制 〇カンパチ0歳魚では、高水温期の水槽試験で4 週間絶食させても、給餌再開10週間後には 非絶食魚と同等の成長が得られ、赤潮対策と しての有効性が示唆 〇漁場環境調査や魚病診断の実施体制の維持 と調査精度の向上	・環境・赤潮調査、魚病診断の実施、情報提供 ・マダイ適正給餌試験(水温下降期:0歳魚及び1歳魚、水温上昇 1歳魚) ・カンパチ適正給餌試験(高水温期:1歳魚) ・マダイ補償成長確認試験(低水温期:0歳魚) ・カンパチ補償成長確認試験(水温下降期:0歳魚) ・ショウガペースト有効性試験(カンパチ1歳魚) ・ショウガ成分抗病性確認試験(カンパチ0歳魚) ・マダイ成熟抑制試験(マダイ1歳魚及び2歳魚)

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
・平成25年度新規研究課題等検討会(平成26年度課題化)に農業技術センターより「高知県産農産物の機能性成分特性評価」を提出。		県産農産物が特異的に持つ機能性成分により有利販売につながっている。 (H25到達点) 活用できる機能性成分として検討してきてきた抗酸化値、オスモチンについては、評価が専門家の間でも分かれている、分析手法が一部未確立であるなどの理由から一時検討は棚上げとし、他成分の検討を継続的に行う。
 ・果樹協議会等での情報交換(現地検討含む)参加者:30名) ・高知大学農学部との企画連絡会議参加者(高知大学13名、県15名) ・外部資金平成25年度実用技術開発事業(採択2課題、1次審査通過2課題) 	・高知大学との情報の共有化が図られ、共同研究の取組が開始された(こうち新施設園芸システム、非破壊検査装置等)。 ・ピーマン、パプリカではCO2施用により、30%程度の増収が確認された。	
 ○研究推進体制の確立 PT会(技術開発部会):第1回5月29日 参加者34名で研究の進捗状況と次年度計画を検討 ○ゼミ参加者:延べ75人 ○オランダからの技術者招聘による研修(4日間、参加者数:延べ約350人)。 		(H27目標) ◆普及に移せる新技術の確立 施設内環境制御を利用した多収栽培の普及(ピーマン) 現地高軒高ハウスでの新技術を利用した栽培の開始・暖房コスト20%の削減・既存型ハウスに対応した新技術の確立(施設ピーマンの収量30%増)・高軒高ハウスに対応した新技術の確立(施設パプリカの収量50%増)・高軒高ハウスに対応したナス・ピーマンの特性解明、優良母本選定(H25到達点)・炭酸ガス施用効果の確認(ナス、ピーマン、ミョウガ、ニラ)・オランダ型環境制御技術の検証(パプリカ)・ナス・ピーマンの市販品種の中から高軒高栽培に適した育種素材を選定
	・森の工場における生産性の向上 ・効率的な作業システムを考えた作業道の開設	(H27目標) ・施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている (H25到達点) ・森の工場における生産性の向上 ・効率的な作業システムを考えた作業道の開設
		◆小水力発電関連機器の開発、製造に県内企業が 携わっている
 研究成果報告会により、禁漁期間を初めとする許可上の規制に対するサンゴ漁業者の意識が深まった。 さらに、研究サンプルの提供など研究機関に対する協力姿勢が強化された。 		(H27目標)◆適正な資源管理手法の確立(H25到達点)漁獲成績報告書及び標本船日誌による漁獲獲データをもとに資源変動を解析する
・平成25年度は赤潮学習会の開催や環境・赤潮調査の実施により赤潮被害の防止に努めたが、昨年に比べ高密度で発生したため、宿毛湾や野見湾で被害が発生した。		(H27目標) ・生産技術の向上による、より高いレベルでの 品質の均一化・安定生産 ・養殖グループごとのブランド確立により、販路 が拡大し取引量が増加 ・消費地における高知県産養殖魚の認知度の 向上と生産者に有利な販売体制の確立 (H25到達点) ・効率的な給餌方法、高品質魚の生産方法の 暫定マニュアルの作成と養殖業者への普及

産業成長	戦略(連携テーマ)		
戦略の取組	0柱 且方針 拖策	第1期計画の総括と課題 <総括:○ 課題:◆>	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
//1	^{也 東} 項目名・事業概要 (◆これからの対策)	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	3)中期テーマの共同研究を加速する支 爰制度の創設		
	◆産学官連携による新産業の創出	○産学官連携による共同研究等の基盤が整備され、新たな取組が開始された ◆産学官連携会議による共同研究の創出 ◆産学官連携推進チーム等によるコーディネート機能の強化 ◆中期テーマ研究開発事業の進捗管理	■テーマ別部会(防災、食品)の開催(各1回) ■防災産業交流会への防災部会員の参加(1回) ■食品機能性表示検討会の開催(1回) ■医療関連分野アドバイザー事業での講演会の開催(1回) ■研究テーマ探索のための活動(1回) ●中期テーマ継続事業の実施(5件)
	・県内の産学官の連携を強化し相互の情報共有や交流を促進するとともに、学の研究開発機能を活かした新産業創出を図るため、県内企業による事業化の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援する。 ・県内の産学官連携の仕組みづくりを行い、科学技術を活かした産業振興や地域の活性化を図る。 ・医療関連分野の専門家を企業に派遣することなどにより、新たな分野での産業創出を図る。		
3 M の育	ェーニュー 全学官連携による本県産業を担う人材 ■ R. D.		
	◆永国寺キャンパスを整備し、産業振興に資する人材育成や社会人教育等の充実を図る 永国寺キャンパス整備(基本設計、実施設計、建築工事等)を推進し、各大学で行う教育内容の具体化、単独又は連携して行う社会人教育の充実	○「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会」の提言を受け、県と関係する3大学による「永国寺キャンパス整備等検討チーム会」で検討を実施 ○永国寺キャンパスに関する基本方針のとりまとめ ◆永国寺キャンパス整備の計画的な推進	・永国寺キャンパスグランド棟建築主体工事発注 ・永国寺キャンパスネットワーク設計委託業務発注 ・永国寺キャンパス工損調査委託業務発注 ・永国寺キャンパスグラント敷地建築物解体工事発注 ・関係機関の人材育成状況調査の実施
	◆産学官連携による産業人材育成 ・産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」を実施し、地域産業の中核となる人材の育成を加速化し、本県の産業振興につなげる。・県と市町村の職員がともに学び合う研修「土佐まるごと立志塾」を実施し、地域の産業振興に向けた取組への支援に欠かせない知識やスキル、マインドを身につけ、継続的な本県の産業振興につなげる(平成25年度新規)。	しが見えつつある。 ◆産学官の情報共有及び連携 ◆受講生のニーズやレベルに沿って受講できる仕組みづくり ◆受講生の意欲を引き出す仕組みづくり ◆研修受講後のフォローアップの実施	・産学官連携による「土佐まるごとビジネスアカデミー」事前面談の開催 ・「土佐まるごとビジネスアカデミー」トップレクチャー①の実施、ガイダンス・入門編/基礎編の開講 ・「土佐まるごと立志塾」の開講
	◆高知大学と市町村が連携し、今後の地域における食糧産業を支える中核人材を養成する事業を実施(土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出事業) ・高知大学が実施する「土佐フードビジネスクリエイター(FBC)人材創出講座」の開設に対して寄附を行い、産業振興計画の柱の一つ「食品加工の推進」を図る(平成25年度新規)。		・県からの寄附講座の開設(寄附金12,500千円) ・産学官連携による産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」の専門知識・技術の科目と位置付けて「土佐FBC」を開講

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
■薬事法と商品の製造、開発に関する講演会に80人、個別相談会に5社の参加が得られ、アンケートから6社の企業が医薬部外品の製品化に取り組む意向を持っていることが確認できた。	■テーマ別部会では、共同研究に関する議論が進められ、短期的に	
5月29日 永国寺キャンパスグランド敷地工損調査発注		(H27目標) ◆工科大の社会科学系学部の開設、県立大学の文化学部の拡充、一層充実した社会人教育の実施 (H25到達点) ◆両大学と緊密に連携し、H27年に向けて準備を進める ・教育研究棟建築主体及び各種設備工事の発注
・「土佐まるごとビジネスアカデミー」事前面談(5月)に20事業者参加、受講希望者のニーズやレベルに沿って受講推奨科目等を助言・「土佐まるごとビジネスアカデミー」トップレクチャー(1回目)に92名参加・「土佐経営塾」を18名が受講決定・「目指せ!弥太郎 商人塾」を15事業者が受講決定・「農業創造セミナー(6次産業化)」スタートアップセミナーに130名参加・「土佐まるごと立志塾」を87名が受講		(H27目標) ◆ビジネスの基礎を習得した人材の育成 ◆応用・実践編受講者の内7割以上が、商品開発や 販路開拓などの新たな事業展開につながる ◆地域の産業振興支援人材の育成 (H25到達点) -
·「土佐FBC」開講(受講生55名)	・国からの補助により平成20〜24年度に実施した「土佐FBC」修了生は合計151名。	(H27目標) ・地域における食糧産業を支える中核人材を養成 (H25到達点) ー

産業成長戦略の取り組み状況と成果 【中山間の暮らしを支える産業づくり】

戦略の取組施	<u>方針</u> 地策 項目名・事業概要(◆これからの対策)	第1期計画の総括と課題 <総括:○ 課題:◆>	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと >
中山間	うの暮らしを支える産業づくり		
1 小	さなビジネスの推進		
	ネス等の発掘、育成 地域づくり支援事業費補助金や交流会の実施等 により、地域住民が主体となって行うコミュニティビ ジネスの発掘、育成を行う。	◆人材育成が一定進み、ビジネスの芽がでているものもあるが、まだ多くのケースは緒についたばかりの取り組みであり、引き続きあと押しが必要である。	・地域づくりアドバイザー1名(馬場 香織氏)を四万十町に招いて、地元地区会(食部会)に対して、地元食材を活用した新メニューの提供や土産物の開発についてのアドバイスを行った。(4月) ・地域づくりアドバイザー1名(日比野 克彦氏)を四万十町に打いて、朝顔の苗植えや明後日朝顔会議(事例発表、情報交換会等)を開催した。(5月)
2 抄	進・地域アクションプランの実行支援の総括等、各地域本部がその支援機能を発揮できる体制を整備し、地域拠点ビジネスの推進に繋げていく	○各種の講座や研修会の開催、補助金等による資金面での支援を通じ、組織における人材育成や、様々なノウハウの蓄積、事業の拡大などが図られた 〇地域への波及により新たに拠点ビジネスに取り組む市町村等も現出した ◆拠点ビジネスの整備が一定進んだものの、現段階では、すべての市町村での展開には至っておらず、引き続き進めていくことが必要である	・産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金 交付決定118,404
		うち型集落営農」の育成をH20から支援に取り組み、集落で園芸品目等の導入による、所得の向上を目指す仕組みができた。 ・ソフト、ハード両面から16集落をモデル集落として重点支援した。 ○平成23年度からは、こうち型集落営農の育成で築いたノウハウを活かして市町村等との連携を強化し、集落営農を拡大した。 ・中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落を、集落営農の話し合いできる対象として、重点的に働きかけた。・集落営農の推進のためのリーダー育成を行った。・ソフト・ハード両面の支援 ◆集落営農支援に向けた市町村・JA等との連携・体制強化 ◆集落営農を進める指導者育成、集落リーダー等の発掘・育成	地域支援企画員説明会(4/17)香美市説明会(4/16、23、30)、 指導者育成:普及指導高度化研修(6/12普及指導員·市町村・JA職員35名)、 普及指導員新任者研修(5/16新任7名)、指導者育成研修(4/27嶺北関係機関10名)、 普及研修(6/5高南普及所)、拠点ビジネス講座:小さなビジネスづくり研修会(6/27・28幡多・十和・本山3会場 180名) ◆集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援 集落営農担当者会(1回)、関係機関推進体制整備・リーダー育成・栽培技術支援、組織設立及び活動促進支援 ◆集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金 補助金[一次(早着①②含む)分合計]9市27事業 県補助

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化を示すこと〉	目標(H27)
		(H27目標) 「集落活動センター」等を通じて、小さなビジネスが芽生え、成功事例が生まれている。(集落活動センターの整備4年間で30ヶ所程度) (H25到達点) 平成25年度から「小さなビジネスの推進」を中山間総合対策の重点テーマの1つに位置づけ各地域本部と意欲的に成長可能な取組を抽出し、継続的な支援を行う。
・産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金の活用により、44名の雇用の 継続を支援	【参考:平成23年度】 ・産業振興推進総合補助金の導入による拠点ビジネスの体制強化が図られた。 ・拠点ビジネスの拠点組織における人材の育成、ノウハウの蓄積が図られた。	◆新たな拠点ビジネスの展開 4年間で3箇所 H23 11箇所 → H27 14箇所
◆集落営農の推進及び組織設立に向けた人材育成支援《県域》 ・市町村事務担当者会や集落営農説明、集落営農研修会を開催し、また、ソフト事業の実施や組織活動支援策について協議・助言しより効果的な計画が作成された。 ・「小さなピジネスづくり研修会」を開催し、追加所得の仕組みづくりや多様な人材の参画などにとり組む動機づけができた。 ◆集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援《農業振興センター単位》 ・集落営農組織及び法人化志向組織が増加した(H24.10月以降集落営農組織 8組織設立、法人志向集落2組織)。 ・人材育成講座として、指導者育成8講座23回、リーダー育成26講座73回の研修計画が作成された。 ◆集落営農・拠点ビジネス支援事業補助金・一次(早着①②含む)分により、7市町村20事業実施主体が農作業受託体制を整備した。	·集落営農組織179組織(24年10月末時点)→187組織見込(H25年6月末時点)	

以当り	D柱	ᄷᇻᄥᅴᄑᄼᅅᅜᆝᆓᄜ	/s →° 1 /4π.∃ \
取約		・ 第1期計画の総括と課題 <総括:○ 課題:◆>	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
[7	施 <u>策</u>	▼ へ応拍・ ○ 味趣・ ▼ /	へ開した子立でが数重的に見えるかでかりこと/
	項目名・事業概要(◆これからの対策)		
産業ノ 	人材の育成・確保		
l _	人材を県内で育てる		
	(1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材 づ <u>くり</u>		
	◆発達段階に応じたキャリア教育の推進(1/2) キャリア教育指針「高知のキャリア教育」に基づく 取組(小中段階) ○キャリア教育全体計画の充実 ○先進地域の取組事例紹介 ○キャリア教育連絡協議会の開催 ○職場体験実施状況調査の実施 ★中学生用キャリア教育副読本の作成・配付 及び活用の促進	○発達段階に応じたキャリア教育全体計画が小・中学校の80%以上で整備され、年間指導計画を作成する学校が増加している。 ○連絡協議会や学校への支援訪問を通じて、キャリア教育に対する理解が深まっている。 ◆キャリア教育全体計画や年間指導計画の作成率を上昇させる。 ◆発達段階に応じたキャリア教育が実施されるためのキャリア教育についての理解を一層深めるとともに、キャリア教育全体計画や年間指導計画の内容を充実させていく必要がある。	○キャリア教育推進地域の事業計画取りまとめ 4/19 (香美市・須崎市・宿毛市の3地域) ・地域の特色を生かした取組の確認 ・地域での推進体制や体験活動の充実など、域内の小中学校 で取り組む内容を確認 ○第1回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 4/30 ・キャリア教育の基本的な考え方取組の方向性を共通理解 ・3推進地域の取組の概要を共有 ○進路フォーラム開催(宿毛市立東中学校) 6/25 ○マナーアップ研修実施(宿毛市立片島中学校など) 6/26 ○推進校訪問(3推進地域の小中学校など)
	◆発達段階に応じたキャリア教育の推進(2/2) 「学力向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の 育成」を3本柱とする高知のキャリア教育		【社会人基礎力の育成事業(スキルアップ講習会)】 ・実施予定校27校中、6月末までに3校で実施 (安芸桜ケ丘高校など)(生徒106名参加)
		◆各校の取組がスムーズかつ効果的に実施できるよう講師や企業の選定などの支援が重要である。	【企業を知ろう事業(保護者対象進路講演会)】 ・実施予定校15校中、6月末までに4校で実施 (佐川高校など)(保護者114名参加、参加率41.6%)
	して、職業観・勤労観を身に付け、生徒が自分自身の将来について考えることができるよう支援し、 学習意欲を向上させ、生徒の進路実現を図る。	<i>6</i> 5°0°	【企業を知ろう事業(生徒の企業見学)】 ・実施予定校21校中、6月末までに3校で実施 (宿毛工業高校など)(生徒187名参加)
	◆県内産業や県内企業に対する生徒・教員の理解促進 県内産業や県内企業に対する生徒・教員の理解促進 〇公立の専門高校等では、地域産業担い手人 材育成事業の企業実習や技術指導等を通じて学	○産業界、行政、学校との連携体制ができ始め、事業実施校や参加生徒数が増加した◆今後も継続して高校生に県内産業や県内企業の魅力を伝える◆産業界、行政、学校が連携した人材育成を行うことの重要性について、学校や担当教員の理	<地域産業担い手人材育成事業> ・県立高等学校へ事業の周知と実施依頼の訪問 (10校、5/7,13,15、高等学校課と合同) 実施予定18校 <県内企業理解促進事業> ・私立学校との事業活用協議 3校
	校と産業界との連携を強化 〇民間と連携して企業実習等の魅力や県内産業・県内企業の情報発信 〇私立中高等学校への、企業見学・職業講話の実施促進	解を深める ◆私立中高等学校に対する県内企業理解の促 進	企業見学実施予定 1校
	◆インターンシップを継続・強化し、学生のキャリア形成を支援(1/2) 【県立大学】 学生が企業等で就労体験(インターンシップ)をすることにより、働くことへのイメージを培い、望ましい職業観を持った人材の育成につなげる	○高知県立大学では3年次からの選択科目とし、オリエンテーション等を行い学生の参加を促進した。 ◆実施率の向上と受入先の拡大	・インターンシップ関連のガイダンス ・インターンシップの必修単位化(文化学部2回生) ・事前講習会等を4回実施
	◆インターンシップを継続・強化し、学生のキャリア形成を支援(2/2) 【工科大学】 学生が企業等で就労体験(インターンシップ)をすることにより、働くことへのイメージを培い、望ましい職業観と自らのキャリアに対する明確な目的意識を持った人材を育成する	○高知工科大学ではインターンシップをマネジメント学部では2年次から、工学系の3学群では3年次からの選択科目とし学生の履修を促進した。 ◆実施率の向上と受入先の拡大	
	◆就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」による若年者の就職促進 キャリアコンサルタントによる職業相談、セミナーの開催、学校等出前講座及びしごと体験講習を実施するとともに、就職関する情報提供を行い、ハローワーク等と連携し、若年者の就職支援を行う。	ている ○H21年4月ジョブカフェ幡多サテライトの開設 ◆ジョブカフェ利用者の就職率の向上、正規雇 田割会の増	・幡多サテライトのキャリアコンサルタントの相談日の増(3日→4日) ・幡多サテライトの施設内フロア移転・修理 ・企業参加型セミナーの開催 「高校生のための業界・業種理解セミナー」: 6/15 ・一次産業体験型セミナーの開催 1日農業体験セミナー: 6/8 ・介護施設職場見学セミナーの開催 高知中心部開催: 7/6

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
 ○第1回キャリア教育推進地域連絡協議会への参加者:85名 ・本年度の事業内容について関係者が確認共有 ○進路フォーラムへの参加者:生徒 92名 保護者20名 ○マナーアップ研修への参加者:片島中生徒 97名 など 	〈平成24年度全国学力・学習状況調査の結果〉「自分にはよいところがあるか」に対する肯定的な回答の割合小 H23:69.3% → H24:78.4%中 H23:63.1% → H24:68.7%「人の役に立つ人間になりたいと思うか」に対する肯定的な回答の割合小 H23:92.3% → H24:94.3%中 H23:91.3% → H24:93.4% 〈小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査(職場体験実施状況調査)の結果〉中学校の職場体験の実施率97.4%小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成率89.1%	(H27目標) 【小中学校】 ◆各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。 (H25到達点) 全体計画の整備率:小中学校ともに100%
	【平成24年度参考】 各事業における実施校の拡大 ・スキルアップ講習会 28校実施 就職試験対策講座やビジネスマナー講座を実施することにより、生徒の社会的・職業的自立に向け必要となる能力や態度を育てることができた。 ・インターンシップ 16校 528名実施 うち全日制普通科インターンシップ実施校11校 ・生徒の企業見学会 16校 1.553名実施 生徒が地元企業での就業体験や職場見学を実施することにより、地元産業に興味を持つことは勿論、職業観や勤労観の育成及び、生徒が自らの力で将来設計する能力にもつながった。 ・農林業体験インターンシップ 11校 363名実施 先進的な農家での体験や大学での最先端技術の学習で、農業への興味・関心をもたすことができた。 ・保護者対象進路講演会 12校 478名実施 参加率38.2% 保護者と進路状況や求人動向など情報の共有を図ることで、保護者の進路意識を高める、生徒の就職支援につながった。 ・離職率(1年目)の減少:全国水準にする (日23年3月卒業生:高知県26.5%、全国20.8%) 前年度より-1%改善がみられた。	実施校30校(H22年度21校実施) ・インターンシップまたは企業見学 実施校36校(H22年度20校実施) うち全日制普通科のインターンシップ実施校を15校 ・農林業インターンシップ(アグリウォッチングの充実) 参加者数30名(H22年度18名参加) ・保護者啓発進路講演会 実施校36校(H22年度9校実施)
<地域産業担い手人材育成事業> 5月末実施見込 ・事業計画の提出 18校 ①生徒の企業実習 実施予定校14校 ②技術指導 実施予定校13校 ③教員研修 実施予定校 1校 ④共同研究 実施予定校 5校	【参考:平成24年度】 新規高卒者 H23→H24 3月現在の比較(高知労働局) 県内高校生の就職内定率 83.8%→91.0% *平成6年度以 降の最高値	(H27目標) ◆産業界、行政、教育界の連携の強化により、高校生の県内就職と大学生のUターン就職が促進される ◆高校生の県内就職率 H22:58.1% → H27:72% (H25到達点) ◆高校生の県内就職率 67.4%
 ・オリエンテーション 出席者 118名 ・マッチングセミナー 出席者 71名 ・キックオフセミナー 出席者 23名 	・事前のオリエンテーションやセミナーを行うことで、インターンシップに対する参加学生の理解・意識が高まっている。	(H27目標) ◆望ましい職業観をもった人材の輩出 (H25到達点) ◆望ましい職業観をもった人材の育成
・学生の受入れ可能と回答のあった企業等 187社(前年134社)	・インターンシップの受入企業数の増加	(H27目標) 大学で学んだ知識の社会への還元 (H25到達点)
○実績(5月末) ・来所者数 _2,998人(H24年度: 3,012人) ・方ちサテライト 255人(H24年度: 232人) ・相談件数 1,534人(H24年度: 1,474人) ・方ちサテライト 162人(H24年度: 149人) ○自己アピールカを磨くトレーニング(4/27) 参加16名 ○好感度アップマナーと面接マナ(5/11) 参加者7名 ○熱意やる気を感じさせるコミュニケーションカスキルアップマナー(5/18)参加者12名 ○実践的ビジネスマナー(6/1) 17名 ○農業体験セミナー(6/8) 参加者18名 ○高校生のための職界・業種理解セミナー(6/15) 参加45名	【平成24年度】 しごと体験受講者の正規雇用率 H23→H24 34%→41%	望ましい職業観を持った人材の育成 (H27目標) ◆しごと体験受講者の正規雇用率 H22:10% → H27:50% ◆ジョブカフェ来所者の相談件数割合 H22:54% → H27:70% (H25到達点) しごと体験受講者の正規雇用率 50% ジョブカフェ来所者の相談件数割合 70%

産業成長戦略(連携テーマ) 「戦略の柱		
取組方針	── 第1期計画の総括と課題 ── <総括:○ 課題:◆>	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
施策		、時じた子立でが、数重いに元えるかでかりこと
項目名・事業概要(◆これからの対策		
1 人材を県内で育てる		
(2) 地域産業を創造、リードする人材育 成		
◆課題とニーズに対応したアドバイザーの派遣地域アクションプランや産業成長戦略に関わる業者が抱える課題等に対して、それに応じた指導・助言を行うアドバイザーを派遣することで、地域アクションプランや産業成長戦略の推進を支にしていく。	の心臓が行なとにつながった。 ◆多くの活用事例が生きがい、ボランティアの音	
◆産学官連携による産業人材育成 ・産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネアカデミー」を実施し、地域産業の中核となる人の育成を加速化し、本県の産業振興につなげる・県と市町村の職員がともに学び合う研修「土佐るごと立志塾」を実施し、地域の産業振興に向けた取組への支援に欠かせない知識やスキル、スンドを身につけ、継続的な本県の産業振興につげる(平成25年度新規)。	▼	・産学官連携による「土佐まるごとビジネスアカデミー」事前面談の開催 ・「土佐まるごとビジネスアカデミー」トップレクチャー①の実施、ガイダンス・入門編/基礎編の開講 ・「土佐まるごと立志塾」の開講
◆商品やビジネスプランづくりを通じた産業人材育成~目指せ!弥太郎 商人(あきんど)塾~ 事業者等を対象に、スキルアップのための集合 修及びそれぞれの課題に応じた実践力を身につける個別指導を、段階を追って実施することにより、自ら考え行動できる地域産業の担い手を育する。	◆研修受講後のフォローアップの実施	・受講生募集 ・「土佐まるごとビジネスアカデミー」事前面談(5月)の開催(商人塾講師が面談講師を担当)
◆貿易を担う人材育成の強化 ジェトロ高知及び貿易促進コーディネーターと 携しながら、人材育成研修やセミナー等を開催し 県内企業の貿易を担う人材育成の強化に取り む。	- ○台正来の人)―シに心した、この神でがな海 へ 外展閚(ビジネスマッチング)へのサポートと休制	・貿易人材育成研修①の開催第2四半期・貿易人材育成研修②の開催
◆6次産業化をリードする人材育成(農業創造でナーの開催) 県内各地域の食や環境などの地域資源を活動した農村地域の活性化や本県の強みである農業の振興などに、意欲的、挑戦的なグループや団の代表者を対象に、県内外の先進事例とワークショップを組み合わせた研修の実施と、企画書で行動計画書を作成することで、自ら主体的に企業立案し、自ら行動する人材を育成する。	で の動きが見られ始めた。 本 ◆自ら主体的に企画立案し、自ら行動する人材 育成	
等の学習機会の確保 ・地域観光を担う人材を育成するため、県内3エア(東部、中部、西部)において観光人材育成塾	ン能力の向上などが図られた る。 ◆観光産業を地域で伸ばしていく人材が不足し	・観光人材育成塾「とさ旅セミナー ステップアップ研修」の実施 3エリア:東部、中部、西部 ・観光アドバイザーによる広域観光推進に向けた研修会、意見交換等の 実施
◆観光ガイドの育成、技術の向上 ◆観光事業者等へのおもてなし研修の実施 高知県を訪れる観光客の皆様に、高知の持つ観光素材を気持ちよく楽しんでいただくための環境づくりに取り組む。		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
	(H24実績)	(H27目標)
	「目指せ!弥太郎 商人塾」のH23年度受講生を対象にしたフォローアップ研修を行った結果、受講生である事業者の事業展開の方向性が明確になり、事業の進捗が図られることとなった。	◆ビジネスに関する専門的な知識や技術を習得することで、生産性の向上や販売促進などの効果があらわれる ◆商品開発や販路開拓などの新たな事業展開に対してアドバイザーを導入した事業者の内6割以上に効果が現れる(H25到達点) ◆商品開発や販路開拓などの新たな事業展開に対してアドバイザーを導入した事業者の内6割以上に効果が現れる
・「土佐まるごとビジネスアカデミー」事前面談(5月)に20事業者参加、受講希望者のニーズやレベルに沿って受講推奨科目等を助言・「土佐まるごとビジネスアカデミー」トップレクチャー(1回目)に92名参加・「土佐経営塾」を18名が受講決定・「目指せ!弥太郎商人塾」を15事業者が受講決定・「農業創造セミナー(6次産業化)」スタートアップセミナーに130名参加		(H27目標) ◆ビジネスの基礎を習得した人材の育成 ◆応用・実践編受講者の内7割以上が、商品開発や 販路開拓などの新たな事業展開につながる ◆地域の産業振興支援人材の育成
・「土佐まるごと立志塾」を87名が受講		(H25到達点) —
・「土佐まるごとビジネスアカデミー」事前面談(5月)に20事業者参加 ・18事業者の申込(うち事前面談参加事業者7事業者) ・「目指せ!弥太郎 商人塾」受講生決定(川村クラス7事業者、臼井クラス8事業者)		(H27目標) ◆ビジネスの基礎を習得した人材の育成 ◆応用・実践編受講者の内7割以上が、商品開発や 販路開拓などの新たな事業展開につながる (H25到達点)
第1四半期 ・貿易人材育成研修①の開催(58名参加)		◆貿易に継続的に取組む事業者(食品関係)が倍増している 食料品輸出事業者 (H23)25社→(H27)50社
		輸出額 (H23)約1億円→(H27)2億円 (H25到達点)1.5億円
○6次産業化推進研修会(参加者数:201名) ○農業創造セミナー ・スタートアップセミナー(参加者数:130名) ・参加グループ(16グループ:入門コース 9、応用・実践コース 7)		自ら考え企画・実践できる農業者の育成 (6次産業化に取り組む組織数増加) (H25到達点)
		・農業創造セミナー研修生の事業計画書の策定、加工商品の開発、直販所の活性化及び6次産業課に取組む人材の育成が図られる。
・とさ旅セミナーステップアップ研修 参加者計 39名 (東部 9名、中部 22名、西部 8名) ・観光アドバイザーによる研修会等への参加 84名	(参考: H24年度) ・とさ旅セミナーで作成したプランの旅行商品化の地域 5地域(安芸、物部川、嶺北、高幡、幡多) ・エリアキャンペーン等を通じて、各地で新たな観光商品が生まれ、旅行商品化に結びつく(仁淀川関連商品: 読売旅行、阪急交通社、フジトラベル等、室戸ジオパークを巡るスペシャルジオツアーの旅行商品化)	(H27目標) ◆観光産業を担う人材が育成される ◆人材育成塾の参加者 200名/年 ◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとガイドメニューの充実が図られる (H25到達点) 観光客満足度 「大変良い」「良い」の割合がH22のデータを上回る
	(参考:H24年度) ・観光ガイド組織の立ち上げに向け、観光ガイドセミナーへの参加など観光ガイド連絡協議会との連携が生まれた(大月町) ・ガイドの意識や質の高さが評判となり、県外から頻繁に視察が訪れている(室戸市観光ガイドの会)	(H27目標) ◆観光産業を担う人材が育成される ◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとガイドメニューの充実が図られる (H25到達点) 観光客満足度 「大変良い」「良い」の割合がH22のデータを上回る

●工業日本で、学来概要(◆二れからの対策) ◆工業日本で、学年で記載を整め、 の人材を含まる主義、自然はエンを実に対する。 「最終・金属、記書、自然はエンを実に対する。 「最終・金属、記書、自然はエンを実に対する。」 「最終・金属、記書、自然はエンを実に対する。」 「最終・金属、記書、自然はエンを実に対する。」 「最終・金属、記書、自然はエンを実に対する。」 「は、日本に対していませた。」 「最終・金属、記書、自然はエンを実に対する。」 「は、日本に対していませた。」 「最終・金属、記書、自然は「日本に対していませた。」 「最終・金属、記書、自然は「日本に対していませた。」 「自然を対する。」 「最終・金属、記書、自然は「日本に対していませた。」 「自然を対する。」 「自然の大きにアンア・他共和国ですい。日本に対していませた。」 「日本の大きにアンア・他共和国ですい。日本に対していませた。」 「日本の大きにアンア・他共和国ですい。日本に対していませた。」 「日本の大きにアンア・他共和国ですい。日本に対していませた。」 「日本の大きにアンア・他共和国ですい。日本に対していませた。」 「日本の大きにアンア・他共和国ですい。日本に対していませた。」 「日本の大きに対していませた。」 「日本の大きには、一定は、一定は、一定はは、一定はは、一定はは、一定はは、一定はは、一定はは	産業成長	長戦略(連携テーマ)			
・			第1期計画の総括と課題	インプット(投入)	
●工業は終生のチェッキの行うは何報が、の ・				〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	
● 全工業技術センター等が行う技術を確認プラーションでは、この主義、性質があらめる型におりた日暮を実践性である。 一条は「金素、社会生、食品加工を学生が行う。 自然人にも思います。 「他の主義をは、中が、 主法、自然している。 「他の主義をは、中が、 主法、自然している。 「他の主義をは、中が、 主法、自然している。 「他の主義をは、中が、 主法、自然している。 「他の主義をは、中が、 主法、自然している。 「他の主義をは、中が、 主法、自然している。 「他の主義をは、中が、 の人が下の基準、相信、無法がセンター) ・ 「実施を対すっている」 ・ 「大きないます。 「このより対象を対する」 ・ 「大きないます。 「このより対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対し、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対					
の人材で成上また。「本語、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き、日本により、「大き				Q 15+4/2 TT MC Q 88 M2	
の人材育成者集(指産業技術セクー) ・ 現板の全人が日本の主なアンタ・経験指揮下が入り、		◎人材育成事業(工業技術センター)・機械・金属、紙産業、食品加工企業等に対する 技術人材を育成する。(専門技術研修等の実施、 食品加工特別技術支援員、機械金属加工特別技 術支援員及び資源利用加工特別技術支援員の配	ることで当初計画以上の参加が得られたまた、目標とした溶接関係の資格取得率も向上した ◆若手から中堅までそれぞれの技術レベルに応じた研修カリキュラムの設定 ◆研修終了後の受講者へのフォローアップなど	7コース 9日間 ・技術指導アドバイザー登録5名 ・食品加工、機械金属加工、資源利用加工特別技術支援員による技術支援110件、研修講師等4日	
性に、一定以上の規格を持一施設を中心に浸透 会計に充業・発展させるため、今年度から、泉の香 開発がら、経験を各事する高知量と対、生産管 置置に使にで取り組みでは終り入材で成立進色を開 金人は表情をおする高知量と対、生産管 一般を観合や情報を換の場となる交流セミナーの 定制的な開催 業本を対抗指指導者を中心とした技術交流訪問 団の深速、農業大学校生の短期留学、研究員の 長期研修を達してこれる交流が と選手をおけまりましました技術交流訪問 団の深速、農業大学校生の短期留学、研究員の 長期研修を達して大変地が企る変流が、年度を 業務を大学校生の短期留学、研究員の 長期研修を通じて大変地が企業を開催である機材けとなった。 本科学と関係を構造したが表す。 本科学を展生したいまなが、 本科学を展生したいまなが、 本科学を観光、最生政策などを守び、本県農 変の農具技術に対する理論の導入と人材育の促進 (1/2) 〇計画策定に向けた集粉化の促進 (1/2) 〇音科総案プランナーの育成(増員、実践力の向 上) 本科学の関係が密なな体が必要 ・ 本科学の関係が発生を表し、受けた別様の策定を対し、 ・ 本科学の関係が密なな体が開発が開始し、 ・ 本科学の関係が密なな体がの表がとなが、 ・ 本科学の関係が密なな体が明確し、 ・ 本科学の関係が密なな体が明確し、 ・ 本科学の関係が密なな体が明確し、 ・ 本科経営計画の策定等に向けた集粉化の促進 (1/2) 〇音科総案プランナーの育成(増員、実践力の向 上) 基本経営が同の変定等に向けた集粉化の促進 (2/2) ○ 森林経営計画の策定等に向けた集粉化の促進 (2/2) ○ 森林経営計画の策定等に向けた集粉化の促進 ・ 本科学の関係が密なな体が明確かにし、 ・ 本科経営計画を対象と受着を表現し、 ・ 本科経営計画の策定と実行 ・ 本科組合経営改善事業交付決定(6/5) ・ 第の集粉化の提及(なっできた ・ 本科組合経営改善事業交付決定(6/5) ・ 第7回開係者打合せ会の開催(6/14) ・ 本科組合経営改善事業交付決定(6/5) ・ 第7回開係者打合せ会の開催(6/14) ・ 本教権の発達が再生のとした。 ・ 本科組合経営改善事業交付決定(6/5) ・ 第1回開係者打合せ会の開催(6/14) ・ 本科組合経営改善事業交付決定(6/5) ・ 第1回開係者打合せ会の開催(6/14) ・ 本教経の研修を受流したのの表が増加(11 ー 23) ・ 本教教の新設をととれ、森林経営計画の作成を担 ・ 力・主体を会の関係を対象をとと考しまる表は経営計画の策定と実行 ・ 本教権の不足が表を支援 ・ 本教権の研修を表すの表は概算等の表に使用を表する表は研修数 ・ 本様の理論が高まった ○建設・業体がらの参えが増加(11 ー 23) ・ 本様に関する対象をと考しまる表は研修数 ・ 本様の発動の情報が中		 ◎人材育成事業(紙産業技術センター) ・技術者のスキルアップや技術指導アドバイザーによる企業巡回を行い、商品化を支援する。 ・新規大型プラント運転技術のさらなる高度化を図り、個々の企業ニーズに合わせた製品開発や新規設備導入前の予備試験研究を行うとともに、基本的な技術力育成を目指した研修等を実施し、幅広い市場ニーズに対応できる企業の育成を目指 	ることで当初計画以上の参加が得られたまた、目標とした溶接関係の資格取得率も向上した ◆若手から中堅までそれぞれの技術レベルに応じた研修カリキュラムの設定 ◆研修終了後の受講者へのフォローアップなど	・「ものづくり技塾」研修に関するニーズ調査のための企業訪問:33社 ・合同講演会及び分科会:1回 ・プラント運転実習:1回	
● 成果報告や情報交換の場となる交流セミナーの 定期的な開催 (3.17~20)		県がこれまで行ってきた生産管理高度化研修を さらに充実・発展させるため、今年度から、県の寄 附により、食品安全に関する専門知識と、検査や 分析の設備等を有する高知県立大学が、生産管 理高度化に取り組む中核的人材育成の講座を開	性は、一定以上の規模を持つ施設を中心に浸透 しつつある。 ◆事業者の主体的な取組を推進するためには、		
(1/2)		◆成果報告や情報交換の場となる交流セミナーの 定期的な開催 農業者や技術指導者を中心とした技術交流訪問 団の派遣、農業大学校生の短期留学、研究員の 長期研修を通じて先進的な農業技術、合理的な農 業経営、販売戦略、農業政策などを学び、本県農 業の振興技術に資する理論の導入と人材育成を 図る。	の派遣や農業大学校生の短期留学、研究員の 長期研修を実施し、ビジネス交流の促進や環境 保全型農業推進の動機付けとなった。 ◆オランダ農業から受けた刺激が一過性のもの に終わることなく、継続した取組につなげるため の工夫や仕組みが必要	・オランダ技術者による現地指導及び講習会(6/17~20) ・オランダとの交流の経過を農林水産省に報告(6/14)	
(2/2)		(1/2)	◆森林への関心が希薄な森林所有者が増加し、 集約化が難しくなってきた		
○建設業者等の新規参入と定着を支援 ○建設事業体からの参入が増加(11→23) 林業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育 ◆新規参入事業体などに優良事例の情報が十		(2/2) ○森林施業プランナーの育成(増員、実践力の向上) 森林所有者に対し、施業方針や事業収支等を示した施業提案書を作成・提示して施業を受託し、集約化を進めるとともに、森林経営計画の作成を担う森林施業プランナー育成のための研修に対して	等の集約化に向けて取り組みを始めている (H24 41名研修受講 H24末現在計99名) ◆H24から始まる森林経営計画の策定と実行		
○建設業者等の新規参入と定着を支援 ○建設事業体からの参入が増加(11→23) 林業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育 ◆新規参入事業体などに優良事例の情報が十		◆事業体のマネジメント能力の向 b	○事業体の認識が高まった。	 -建設業新分野説明会(2回)	
ま践的技術と能力を有する効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を養成する。地形、土質や森林資源など地域によって異なるため、それぞれの森林に対応した効率的な作業システムを導入し、安定的・効率的に木材生産を展開する。		〇建設業者等の新規参入と定着を支援 林業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育 を行うとともに、高度な機械化技術等についての 実践的技術と能力を有する効率的な林業生産活 動の出来る優れた技術者を養成する。地形、土 質や森林資源など地域によって異なるため、それ ぞれの森林に対応した効率的な作業システムを	○建設事業体からの参入が増加(11→23) ◆新規参入事業体などに優良事例の情報が十分に活用されていない ◆事業体の中に核となる人材が十分に育ってい		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
・各種技術研修への参加者 159名 ・技術指導アドバイザーによる技術支援 3回	県平均66.4%)	(H27目標) ◆技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ技術研修 1,600人(H24~H27) 紙産業技術初任者研修会 延べ145人(H24~H27) 技術指導アドバイザーの派遣 10社25回派遣(H24~H27) (H25到達点) ◆技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ技術研修 400人 技術指導アドバイザーの派遣 5社20回派遣
・合同講演会及び分科会参加者:34名 ・プラント運転実習参加者:4名		(H27目標) ◆技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ技術研修 1,600人(H24~H27) 紙産業技術初任者研修会 延べ145人(H24~H27) 技術指導アドバイザーの派遣 10社25回派遣(H24~H27) かみわざひとづくり事業参加者 600人(H24~H27) (H25到達点) かみわざ人づくり事業参加者 150人
・第1回特別講座「食品とその製造環境のカビ被害防止と簡易なカビ検査」の 実施(6/26講義:41人、実習:34人)		(H27目標) 衛生管理や適正な表示が徹底され、多くの事業者が
・オランダ技術者による研修会(210名参加)		外商にチャレンジ (H25到達点) 実践編を通じて、高知県立大学が、参加企業の拠り所となり、気軽に相談を持ち込む事ができる環境作りの構築。また、参加企業間同士の情報共有のネットワーク構築。 (H27目標)交流事業 2回以上/年
		(H25到達点)オランダ技術者による講習会、セミナー等の開催(2回)
説明会参加者:68名・個別指導:45名	【参考:平成24年度】 ・森林経営計画の樹立23,641ha	(H27目標) 森林経営計画の樹立 155,000ha
		(H25到達点) 森林経営計画の樹立 55,000千ha
	【参考: 平成24年度】 ・森林経営計画の樹立23,641ha	(H27目標) 森林経営計画の樹立 155,000ha
		(H25到達点) 森林経営計画の樹立 55,000千ha
•参加事業者:高知31社、幡多12社	【参考:平成24年度】 木材価格の下落にもかからわず、導入した高性能林業機械の活用により生産性が向上し、搬出間伐実績を増加させた事業体:4事業体	(H27目標) ・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している (H25到達点)

略の柱		第1期計画の総括と課題	インプット(投入)	
	<u>1方針 </u>	<総括:○ 課題:◆>	インノケー(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと	
加也	[□] 來 項目名・事業概要 (◆これからの対策)			
	◆森林組合の経営力強化 ○中期経営計画の策定や定着のための研修の支援 ○森林組合の合併促進の支援 森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能	○事業体の認識が高まった。 ○建設事業体からの参入が増加(11→23) ○経営者に森林施業プランナー等の育成への 理解と必要性が認識されるとともに、中期経営計 画策定組合では、組織内での情報共有・協議が 活発化し、経営改革に向けて行動する機運が高まってきた。	・第1回合併勉強会の開催	
	力を備えた組織へ変革していくために取り組む中期経営計画の策定及びその手法の習得に対して支援する。また、組織・経営基盤の充実に向けた経営改革や合併の指導を行う。	◆新規参入事業体などに優良事例の情報が十分に活用されていない。 ◆経営者のマネジメント能力が十分でなかった。 ◆事業体の中に核となる人材が十分に育っていない。 ◆中期経営計画を立て、経営改革の成果を出すためのPDCAサイクルの定着には、時間を要し、研修など更なるサポートが必要。		
	◆.漁協役職員の人材育成	○販売事業を中心に県漁協の取り組みを	・漁協から希望する研修内容について、意見を聴取(4月)	
	・中長期的な視点で幹部役職員や若手職員を育成する ・2ブロック(東部・中央ブロック、西部ブロック)で「役員・管理職員」及び「中堅・若手職員」を対象とする階層別研修会(合同・実務研修)を開催 ・意識改革やスキルの習得等、テーマに応じたカリキュラムを設定し、講師を派遣	支援 ○取り組みが一部にとどまっており漁協全体として不十分 ◆漁協系統の財務面やマンパワーの面で自律的な人材育成が困難	・研修カリキュラム及び講師の決定(5月) 2ブロック(中・東部、西部)で階層別研修会(「役員・管理職員 「中堅・若手職員」)を計11回開催することを決定 合同研修(BCP等) 実務研修(財務・管理の基礎知識等) ・各漁協に対し、参加者を募集(6月)	
	◆県立高等技術学校の機能の強化 平成23年度の職業能力開発審議会答申を受け、	(施設内訓練) ○民間では担うことが困難なものづくり分野や大工、左官タイル等の建築分野における人材育成	·予算額 ○高等技術学校費 315, 412千円 ○高等技術学校施設等整備事業費 52, 825千円	
	高等技術学校の充足率の向上、自己都合退校の防止、就職率の向上に取り組むことにより、産業人材の育成という技術学校の機能の強化を図る。	を行い、関係団体から高い評価を得ている ◆定員に対する充足率の低さ、自己都合による途中退校率の高さ、修了生の就職率の伸び悩み	・在校生数 4月1日現在 (高知校) 普通課程110名 ○機械加工科 12名 ○溶接科 15名 ○塑性加工科 22名 ○電気工事科 18名 ○自動車整備課 35名 ○配管科 8名 (中村校) 普通課程18名 短期課程1名 ○木造建築科 12名 ○左官・タイル施工科 6名 ○住宅リフォーム科 3名(短期課程6か月 前期) ※普通課程は、溶接科のみ1年課程 他は2年語	
	◆早期就職につながる訓練の実施	(委託訓練) ○民間教育訓練施設を活用した公共職業訓練 は、離転職者の早期就職につながっている		
		◆高い雇用吸収力が期待される介護福祉分野 の人材の育成 ◆就職率の伸び悩み	○IT系 5コース○経理系 - コース○医療事務系 1コース○介護系 4コース(うち介護福祉士養成科 1コース)	
	また、求人を出している企業に委託して研修を行うことにより、その企業への就職を目指す、事業主委託訓練を実施する。			
	◆在職者のキャリア形成支援 企業における人材育成を支援するため、企業従業	○集合型研修、講師派遣型研修とも企業の評価 は高く、企業の求める人材育成につながってい る	〈人材育成研修事業〉 ・予算額 4,881千円 ・プロポーザルにより委託業者選定、契約締結、事業開始	
	員を対象として実施している人材育成研修事業の うち、企業に講師を派遣して研修を実施する「講師 派遣型研修」において、従業員の離職率が課題と	◆中小企業においては雇用労働者に対するキャリア形成のための支援が十分でない		
	◆産業界のニーズに応じた在職者訓練の実施 高知高等技術学校において、企業に在職する技	○技術学校における訓練の実施は、企業の評価 も高く、企業に求めれらる人材の育成につながっ ている		
	術者を対象とした在職者訓練を実施し、その技術	◆製造業では、企業内で技術や技能を身につけさせていく余力がない		
			・永国寺キャンパスネットワーク設計委託業務発注	
		を実施 ○永国寺キャンパスに関する基本方針のとりまとめ ◆永国寺キャンパス整備の計画的な推進	・永国寺キャンパスグラント敷地建築物解体工事発注 ・ 関係機関の人材育成状況調査の実施	
	成	▼社当的抗点を行うの人物の自然	・永国寺キャンパスのサテライト教室で授業を配信。・大学院春季入学募集	

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
	【参考:平成24年度】 ・中期経営計画策定組合を中心に、アクションプラン・レビューの実施により、PDCAサイクルが徐々に定着し始めている	(H27目標) ・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している。 (H25到達点)
	・研修への継続した参加が得られる等、研修の必要性が理解され、研修事業の職務の一環としての認識が進みつつある	(H27目標) ◆職務の一環として研修事業が定着すると ともに、経営改善の中核となる役職員が 育成される
・在校生数 6月19日現在 (高知校) 102名 ○機械加工科 12名 ○溶接科 12名 ○塑性加工科 22名 ○電気工事科 17名 ○自動車整備課 33名 ○配管科 6名 (中村校) 普通課程17名 短期課程3名 ○木造建築科 12名 ○左官・タイル施工科 5名 ○住宅リフォーム科 3名	【平成24年度】 ·修了生数 高知校 43名 中村校 8名 ○就職者数 高知校 38名(88.4%) 中村校 4名(50.0%)	(H25到達点) ◆研修会参加者:延べ300名(7~11月) (H27目標) ◆企業が求める人材供給の進展 (施設内) ◆定員に対する充足率 H22:62.9% → H27:100.0% ◆自己都合による途中退校率 H22:18.9% → H27:10.0% ◆就職率 H22:82.6% → H27:90.0% (H25到達点) ◆充足率 75.0% ◆自己都合退校率13.6% ◆就職率 87.0%
・受講状況(5月末現在) ○IT系 入校生 75名 ○経理系 入校生 - 名 ○医療事務系 入校生 15名 ○介護系 入校生 59名 (うち介護福祉士養成科 入校生20名)	【参考:平成24年度】 ・就職率 77.07% (3月末報告現在) 〇IT系 就職者 236名 〇経理系 就職者 18名 〇医療事務系 就職者 - 名 〇介護系 就職者 156名 就職者数には、H23年度からの繰り越し者を含む。	(H27目標) ◆就職率 H22:68.4% → H27:75.0%以上 (H25到達点) ◆就職率 80.0%
·受講者募集中 〇集合型研修11回 〇講師派遣型研修15社	【参考:平成24年度】 〇集合型研修受講者232人 〇講師派遣型研修受講者15社539人	(H27目標) ◆研修受講者数 H22:346人 → H27:580人 (H25到達点) ・研修受講者数 550人
 ・訓練受講者 18人 ○ 溶接科(溶接技能者養成コース) 受講者1人 ○	【参考:平成24年度】 ・訓練受講者数72人 ○検定等合格者 20/29人	(H27目標) ◆在職者訓練の実施 500人(H24~H27) (H25到達点) 187人
5月29日 永国寺キャンパスグランド敷地工損調査発注		◆工科大の社会科学系学部の開設、県立大学の文化学部の拡充、一層充実した社会人教育の実施
・平成25年度の起業家コースの学生は38名(うち県内13名)	・永国寺キャンパスで起業家コース開講も4年目となった。学生数は昨年に比べ6名減少した。(県内生は1名減少)	(H27目標) 経営的視点を有する事業経営者の育成 (H25到達点) 高知県内の入学生の増加

线 <u>略σ</u>			第1期計画の総括と課題	インプット(投入)	
取組			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	インノット(技人) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	
⁾	施策		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
++	項目名・事業概要(◆これからの対策) ◆大学間連携の強化による公開講座・リカレント		○大学の社会貢献活動の一環として、県民向け	 県民向け、専門職等への再教育を目的とした講座の実施を行ってい	
		教育等の社会人教育の一層の充実(1/2) 高知県立大学で県民向けの公開講座や、職業人	の公開講座等を実施 ◆社会人教育の一層の充実	·看護相談室2013(看護学部 公開講座、研修等)	
		の再教育などを実施するとともに、高知大学・高知 県立大学・高知工科大学・高知高等専門学校で4 大学県民講座を実施。		・公開講座 健康長寿体験セミナー(健康長寿センター) 日本学レクチャーシリーズ(文化学部年6回予定)	
				・県民開放授業(文化学部 前期12科目、後期16科目 各講座3~5%	
				・AERU県民公開授業(地域教育研究センター 共通教養教育科目 目 各科目3~5名)	
				・生産管理高度化講座「実践編」(7月~2月、地域教育研究センター	
		◆大学間連携の強化による公開講座・リカレント教育等の社会人教育の一層の充実(2/2) 高知工科大学で県民向けの公開講座や、職業人の再教育などを実施するとともに、高知大学・高知県立大学・高知工科大学・高知高等専門学校で4大学県民講座を実施	○大学の社会貢献活動の一環として、県民向けの公開講座等を実施 ◆社会人教育の一層の充実		
		◆福祉産業の事業化に向けた取組の推進 子どもから高齢者まで年齢や障害に関わらず、誰もが集い、活動し、子育てや生活支援、介護などのサービスを一体的に提供することを目的に、市町村が設置する小規模多機能支援拠点「あったかふれあいセンター」の取組による雇用の創出を支援する。	○国への政策提言 ・厚生労働省及び内閣府等への継続的な政策提言の		
る		 材を外から持ってくる・人材を引き留め 産業の担い手の確保に向けた仕組			
) 産業の担い子の確保に同じたは祖 づくり			
		◆U・Iターン就農者の確保(1/2) 【事業概要】 本県の新規就農者を育成・確保するために、U ターン及びIターン就農希望者を対象に、首都圏 (都内)と近畿圏(大阪市)で園芸農業に関する技術研修と県内でのスクーリングを実施する。	○Uターン及びIターン就農希望者を対象に、首都圏(都内)と近畿圏(大阪市)で園芸農業に関する技術研修と県内でのスクーリングを実施した。、H22~H24年の実績として、受講者 東京57名、大阪41名就農者 東京4名、大阪4名就農者東京4名、大阪4名就農に向けた研修中東京1名、大阪2名就農を継続検討中東京16名、大阪13名◆有効な広告及びPR方法	○関係機関等への説明会の実施(4月3回、5月7回、6月4回) ○事業実施主体との情報共有及び協議(4月1回、5月1回、6月1回) ○パンフレット、チラシ等作成による県内外への周知(4/22~) ○HPでの県内外への周知(4/22~) ○高知暮らしフェアー(東京、大阪)でのPR(5/19、5/25) ○移住相談会(東京、大阪)でのPR(6/29,6/30) ○インターネットリスティング広告によるPR(6月~) ○こうちアグリスクール(東京会場)の開催(7/13~10/5=10回) ○こうちアグリスクール(大阪会場)の開催(8/24~11/16=10回)	
		(就農前) ◆U·Iターン就農者の確保(2/2) ◆実践研修への支援 (就農時)	OPR段階から、営農開始後までの段階的な支援を充実することにより、第1期計画時(H21)の161人からH23は234人と新規就農者の増加につながった。 ◆就農希望者の確保に向け、新規就農相談センターを	○新規就農者確保・育成等に係る事業説明会の実施(4月~3回) ○建設業新分野進出支援説明会・新分野進出セミナーでの説明:2回 ○担い手WG会の開催(5月~2回) ○各種事業の実施支援(耕作放棄地対策、給付金等)	
		◆営農定着への支援 こうちアグリスクールの開催、就農相談会へ参加、成功事例等の情報提供、就農相談を行うとともに、農大の研修や受入農家の拡充、研修手当や謝金を支給など、就農に向けての支援を行う。また、必要な農地、ハウス、資金等の確保、人・農地プランの策定、青年就農給付金の支給など営農定着のための支援を行う。	中心に、関係機関が連携してのPR等の効果的な取り 組み	○新規就農相談活動センター等での就農相談の実施 ○研修受け入れ農家の認定 ○就農計画審査会の開催(3回)	
		◆有機農業就農希望者に対する就農支援、就農後の経営の安定と地域への定着支援 ◆有機栽培の作付体系の実証 ◆有機農業実践農家間の交流促進、消費者や実需者、流通業者との情報交換や交流の場づくり 有機農業就農希望者への支援として、有機農業技術部会での活動(現地研修や栽培事例の作成)を通じて、情報収集及び提供を行うとともに、有機農業実践農家間のネットワークづくりや農産物マッチングフェアの開催など、有機のがっこう塾生や卒塾生に対するフォローアップ、有機JAS認証取得支援など、有機農業実践者の経営安定に向けた、流通・販売面の支援を行う。	実施 ○30品目の有機栽培事例を作成 ○有機JAS認証取得農家数は82戸(H21)から88 戸(H23)に増加 ○生産者と実需者のマッチングが必要 ◆有機農業新規就農者の生産技術や販路が不安定であり経営状況は厳しい ◆各作物の有機栽培事例はとりまとめたが、周	・環境保全型農業直接支援対策プロック別説明会の開催(3カ所) ・有機のがつこう運営協議会の開催(3回) ・有機農業技術部会の開催(1回) ・有機農業技術定着支援事業の交付決定(H25事業費:2,155千円) ・高知県環境保全型農業普及推進事業費補助金交付実績(有機JA 定手数料補助):4事業者、155千円	

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
・看護学部 看護相談室2013 6月12日在宅看護学ケア相談会を皮切りに、6月から実施 延べ136名参加		(H27目標) 社会人教育の充実
・文化学部 公開講座 日本学レクチャーシリーズ「国際環境における日本」(5/22、40名)他 ・文化学部 県民開放授業(申込者数 前期49名、後期49名) ・地域教育研究センター		(H25到達点) 公開講座の計画的な実施
生産管理高度化特別講座「食品と製造環境のカビ被害防止と簡易なカビ検査」(6/26、20社・団体 41名)		(H27目標) 社会人教育の充実
		(H25到達点) 公開講座の計画的な実施
 ◆あったかふれあいセンター事業の実施27市町村、35ヵ所、140人役(スタッフ109人、コーディネーター31人役)の雇用を創出 ◆あったかふれあいセンター推進協議会第1回出席者98名 ◆研修終了者あったか職員研修97人総合相談生活支援研修184人 	◆あったかの制度化について、国と直接協議できる体制が構築できた ◆あったかふれあいセンター推進協議会や、地域福祉コーディネーター養成 研修を通じて、あったかふれあいセンターが単なる集いの実施ではなく、地 域福祉の拠点として役割を果たしていけるための人材の育成が進んでいる ◆全国セミナーを通じて、あったかふれあいセンターの必要性と、求められ る役割についての共有が進み、市町村職員やあったかスタッフの意識が高 まりつつある ◆国の平成25年度新規事業である「安心生活基盤構築事業」に政策提言が	あったか職員の研修修了者率 100% 136人/136人中 (H25到達点) あったかふれあいセンター(地域福祉の拠点)設置箇所数
 ○パンフレット 4,500部作成(うち、これまで 4,000部配布済み) ○チラシ 10,000部作成(うち、これまで 9,900部配布済み) ○ポスター 200部作成(うち、これまで 200部配布済み) ○説明会等により、延べ400人に周知 ○高知暮らしフェアー(東京、大阪)にて、11人の相談に対応 ○移住相談会(東京、大阪)にて、14人の相談に対応 ○7月4日時点で、受講生53名を確保 		・新規就農者数年間230人(H27、H25到達点とも)
 ○建設業新分野進出支援説明会・新分野進出セミナーの参加企業:43社 ○耕作放棄地の再生利用に関する補助事業の実施(1件) ○高知県新規就農研修事業実施市町村(21市町村40名) ○受け入れ農家の拡充(4名) ○認定就農者の認定(10名) ○青年就農給付金経営開始型(交付決定1町、内示7市町村) ○青年就農給付金準備型(研修計画提出10名) 		(H27目標) ◆新規就農者数 年間230人 ◆指導農業士 H27:70人 ◆人・農地プランの作成 200集落 (H25到達点) ◆新規就農者数 年間230人 ◆指導農業士 H24:62人 → H25:67人 ◆人・農地プランの作成(県内全域) H24:94プラン → H25:120プラン
-環境保全型農業直接支援対策プロック別説明会(28市町村:36名、振興センター:14名)	・有機農業の支援体制整備市町村数:19市町村(56%) (環境保全型農業直接支援対策に係る有機農業の取組を支援する 19市町村及び有機農業の推進体制を整備している4市町村の重複 を除く合計)	(H27目標) ◆有機JAS認証農家戸数 5件/年 (H23:88戸→H27:108戸) ◆支援体制設置市町村 H23:9市町村(26%) →H27:17市町村(50%) (H25到達点) ◆有機JAS認証農家戸数 H25:94戸 ◆支援体制設置市町村 H25:19市町村(58%)

	战略(連携テーマ)	1	
<u>の</u> れ		第1期計画の総括と課題	インプット(投入)
	<u>方針</u>	<総括:○ 課題:◆>	〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
施			
	項目名・事業概要(◆これからの対策)		
	◆経営者(担い手)の育成 ◆法人経営体の育成 ◆法人経営体の組織化と経営発展への支援		○セミナー開催等打ち合わせの実施(4月、3回) ○市町村、JA等の担当者説明会の実施(5月、2回) ○法人化セミナーパンフレット 6,000部作成(うち5,800部配布)
	法人化を志向する農業者の育成や法人経営体 の確保に向けて、法人化に向けたセミナーの開催 や個別の経営計画作成等を支援し、経営者の育 成や法人経営体の育成につなげていく。 また、農業法人の育成を図っていくため、農業法 人の組織化に取り組んでいく。	◆規模拡大には、設備投資や経費の負担が大きく、長期的な視点に立った経営計画作成が必要である。 ◆雇用労働力を活用していくためには、受入側の環境整備等が必要である。 ◆このため、長期的に安定して経営を行う経営体として、法人化に向けた取り組みを強化する必要がある。 ◆あわせて、県内の農業法人の組織化や法人への助言や指導に取り組んでいく必要がある。	
	◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者 の確保 ○就業者向けの林業体験の実施 ○就業希望者へのPR方法の改善	応じた就業相談や情報提供ができつつある。	・認定事業体への雇用状況把握とハローワークへの求人票の早期提出 依頼 (6/5~6/25:82認定事業体を訪問、求人状況の把握や新規高卒者の積 極的採用と求人票の早期提出を要請、併せて新規就業者調査を実施)
	林業労働力の確保を図るため、雇用情報の収集と情報提供を実施するとともに、林業についての就業相談会の開催や就業希望者に対する林業体験教室の開催、高校へのPR等就業につながるあらゆる取り組みを行い、2年後の目標である担い手1,732人の確保に繋げる。	◆林業事業体の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができない。	
	◆林業技術者養成手法の改善、強化 ◎木材生産の技術習得の推進 ◎先進的事業体への技術者派遣による生産技術 の向上 ◆事業体における就労環境の改善	○県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を 活用することにより基幹となる林業技術者の育 成が進んだ。 ○就労環境改善事業により雇用環境の改善や 労働安全衛生の向上が図られた。	・林業技術者養成研修の開催:7講座13回(6月末現在)
	林業技術者及び後継者に対して基礎研修教育を 行うとともに、高度な機械化技術等についての実 践的技術と能力を有し、効率的な林業生産活動の 出来る優れた技術者を養成する。	◆木材の増産に向け素材生産を行える人材の 育成が必要。	
	◆自伐林家等による生産を促進 ○自伐林家の生産活動の支援	○H21実績67人、H22実績76人、H23実績86人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった	 ・林業事務所との情報共有(1回) ・市町村、森林組合等に対する事業説明(1回) ・市町村広報誌への掲載依頼(4月)
	自伐林家の所得向上を図るため、意欲を持って森 林整備や生産活動に取り組み、山村地域に住み 続ける条件を整える。	◆担い手の確保と技術の向上	THE TARBOTTO OF THE PROPERTY O
	◆自伐林家等による生産を促進 ○副業型林家の育成	〇副業型林家を育成することで、副収入を得る 者だけでなく専業とする者もでてきている。	・事業実施団体の公募
	継続的に搬出間伐を行なうことで、副業的な林業 収入を得る副業型林家を育成するために、OJTに よる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を 支援する。	◆担い手の確保と技術の向上	
	◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR ○市町村と連携した総合的な支援	○H22 から土佐備長炭やシイタケ生産について7名が研修を実施 ◆動き始めた取り組みの定着 ◆地域アクションプランにまで上がらない各地域の取り組みの掘り起こし ◆研修終了者が地域で定着できる体制づくりが必要	○大月町製炭事業(幡多AP) ・H25県ふるさと雇用事業(総事業費:4,918千円) ・国緊急雇用事業(H25事業費:5,850千円) ○土佐備長炭生産・出荷・販売体制の強化(安芸AP) ・産振補助金審査会への事業計画の提出(6月) ○全国備長炭会議開催に向けた意見交換(3回)
	地域に適した特用林産物の生産を促進するため、 生産体制の整備、組織化の推進、生産物のPR、 情報発信の強化等の支援を行う。		
	◆漁業の担い手の確保 研修未実施地区での研修受入 幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進 漁業を知る機会の創設、就業希望者の掘 り起こし アドバイザー制度を継続し、研修修了生へ のフォローアップを充実	 ○漁船リース事業やアドバイザーの配置等の支援策の充実により、それまで頭打ち若しくは減少傾向にあった研修開始者数及び新規就業者数が増加傾向に転じた。 ◆釣り漁業に比べ初期投資が大きいためこれまで受け入れのなかった網漁業や、研修未実施地区での取組を拡大 ◆ふるさと雇用再生特別基金事業終了後のアドバイザーの継続的確保 	□アドバイザーによる取組 ・新規漁業就業者確保対策事業の業務委託を締結(4/1) ・重点分野雇用創造新規漁業就業者確保対策事業の業務委託を締結(4/1) ・短期・長期の研修受入を調整 ・就業支援フェア等で新規就業希望者を勧誘 ○県の取組 ・様々な機会を捉えて、新規漁業就業者支援制度の説明と協力依頼を実施 ・就業相談者の情報をアドバイザーや各漁指と共有し、研修受入を調整

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
・法人化に関する個別相談(4件)	【参考: H24年度】 農地の権利を取得し、農業経営を行う法人 H23: 63法人 → H24:83法人	 (H27目標) ◆農地の権利を取得し、農業経営を行う法人 H27:140法人 (H25到達点) ◆農地の権利を取得し、農業経営を行う法人 H25:100法人
	【参考: 平成24年度】 ・平成23年度担い手数1,661人(平成24年3月末)	(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた 担い手が育成されている ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んで いる ・担い手1,732人 (H25到達点) ・担い手1,695人
・林業技術者養成研修の受講者数:延べ142人(6月末現在)	【参考: 平成24年度】 ・平成23年度担い手数1,661人(平成24年3月末)	(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでしる ・担い手1,732人 (H25到達点) ・担い手1,695人
·事業説明会参加者 96名 ·広報誌掲載市町村 7市町村	【参考:平成24年度】 ・制度の周知が進み、自伐林家の積極的な活用が見られるようになった	(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた 担い手が育成されている ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んで いる ・担い手1,732人
	【参考:平成24年度】 ・平成24年度の研修生20名のうち5名は、間伐・搬出や森林保全活動の取組により副収入を得ている	(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた 担い手が育成されている ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んで いる ・担い手1,732人 (H25到達点) ・担い手1,695人
○大月町製炭事業(幡多AP) ・H25県ふるさと雇用事業で事務局1名雇用 ・緊急雇用事業で2名雇用	【参考: 平成24年度】 〇4名の研修生が研修修了。うち3名が研修を生かして土佐備長 炭の製炭を継続、1名が原木しいたけ栽培を行う(室戸市、東洋町) 〇備長炭の炭窯や原木シイタケモデルほだ場など、生産活動の核 となる施設が完成 〇幡多地域で累計で9名が炭の生産に従事	(H27目標) ・地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる。また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている。 (H25到達点) ・各取り組みにおける地域の生産体制の強化
・(短期研修)6月末時点で3名実施、7名受入調整中・(長期研修)6月末時点で4名受入調整中	【参考:24年度】 ・H24年度の長期研修者数は7名、3月末現在で5名が研修を修了し、全員が漁業に就業 ・平成24年度の新規就業者は47名となっており、年間22名程度の新規就業者を確保するとした目標が達成された。	(H27目標) ・高知市の小型底曳網など研修未実施地区、漁業種類を拡大 ・年間32名の新規就業者を確保 ・研修修了生を地域の中核的漁業者として育成 (H25到達点) ・年間32名の新規就業者を確保 ・高知県漁協が漁業求人情報を一元収集し、就業希望者に随時情報提供する体制を確立

産業成長戦略(連携テーマ)		
戦略の柱	─ ─ 第1期計画の総括と課題	インプット(投入)
取 <u>組方針</u>	一 <総括:○ 課題:◆>	
		一、時のに、立てが、数量がに光光の形でかりこと
┃ ┃ ┃ ┃ ┃ 項目名・事業概要(◆これからの対策		
◆都市部での移住・新規就業希望者相談会等に実施 ②移住フェア等への参加に加え、意識の高い科 希望者を対象とした高知県独自の小規模相談・の実施 ○高知県を知ってもらうため、地域体験・交流情 も発信 ◆市町村、民間団体との連携強化による高知県全体でのフォローアップの実施	に都市圏での移住相談会へ参加 全より移住に結びつく情報発信の実施 報	・県外での相談会等への出展(東京、大阪、神戸で計5回) ・メールマガジンでの情報提供(高知で暮らし隊会員等約1650人へ毎月配信) ・県人会、校友会等を通じた情報発信(総会等でチラシ約1900枚配布) ・「高知県移住推進協議会」の設立及び第1回協議会の開催 ・17市町村が専門相談員を配置(6月末現在) ・3市町で16名に地域移住サポーターを委嘱(7月22日現在) ・第1回市町村移住促進担当課長会の開催
◆U·Iターン希望者と企業とのマッチングの強化 【事業概要】県外在住の既卒者を対象としたU・ターン人材情報システムを活用して、U·Iターン職希望者と企業を対象に、求人・求職情報を提し、U・Iターンによる就職の促進と県内企業の人材確保を図る。	住システム「高知で暮らす」のデータベースの統合による登録者数の増加 〇県の移住促進策に連動した登録者数とシステム登録者の就職者数の増加	・緊急雇用創出臨時特例基金を活用したU・Iターン求人企業開拓員の配置(4/1~2/28) ・ジョブセンターはりまやにU・Iターン相談コーナーを設置(毎週水曜日)
◆本県出身の県外大学生等への県内企業の情の提供 ○ダイレクトメール、保護者会などを通じて、県に企業の企業説明会等の情報を提供、東京・大阪就職相談会では、高知県の魅力を伝えることにり、県内への就職促進を図る ○民間と連携して、県外大学生に対する県内イターンシップ情報を提供し、県内企業の理解促活を図る	の確保(H22~) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・予算額 4,606千円 ・インターンシップの広報 延べ111校×2回 ・大学キャリアセンター訪問による県内就職情報の提供 6校・県外大学保護者会で高知の就職に関する情報を提供 7校・学内セミナーにおける情報提供 2校・学生、保護者への情報提供の充実を図るため、立命館大学との就職支援協定を締結(6/7)
(2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保 ◆U・Iターン希望者と企業とのマッチングの強化 【事業概要】県外在住の既卒者を対象としたU・ターン人材情報システムを活用して、U・Iターン職希望者と企業を対象に、求人・求職情報を提し、U・Iターンによる就職の促進と県内企業の人材確保を図る。	住システム「高知で暮らす」のデータベースの統合による登録者数の増加 〇県の移住促進策に連動した登録者数とシステム登録者の就職者数の増加	・緊急雇用創出臨時特例基金を活用したU・Iターン求人企業開拓員の配置(4/1~2/28) ・ジョブセンターはりまやにU・Iターン相談コーナーを設置(毎週水曜日)

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 を示すこと〉	目標(H27)
・県への新規移住相談者数:265人(6月末現在)(前年度同時期:162人) ・高知で暮らし隊新規会員登録者数:156人(前年度同時期:128人)		(H27目標) 移住者数:500組 ※県+市町村で把握する移住者数 (H25到達点) 移住者数:240組 ※県+市町村で把握する移住者数
○実績(5月末) ・新規登録企業数: 12社(内開拓員訪問企業6 社) (H24年度:5月末32社(内開拓員訪問企業5社) ・新規登録者数: 62名(H24年度:5月末32名) ・ジョブセンターはりまやU・Iターン相談コーナー相談件数:3名 (H24年度:5月末3名)	・U・Iターン就職者数 7人(5月末現在) (H24年度:5月末3人)	(H27目標) ◆企業が求める人材の確保 (H25到達点) ・無料職業紹介対象企業を35社以上とする。
・県外大学保護者会で高知の就職に関する情報を提供 5校 保護者74名出席(資料提供のみ3校除く) ・学内セミナーにおける情報提供 10名ブース来訪(うち県出身者9名)		(H27目標) ◆産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が 求める人材を確保 (H25到達点) ・県外大学と就職支援協定を締結する。(3大学)
○実績(5月末) ・新規登録企業数: 12社(内開拓員訪問企業6 社) (H24年度:5月末32社(内開拓員訪問企業5社) ・新規登録者数: 62名(H24年度:5月末32名) ・ジョブセンターはりまやU・Iターン相談コーナー相談件数:3名 (H24年度:5月末3名)	・U・Iターン就職者数 7人(5月末現在) (H24年度:5月末3人)	(H27目標) ◆企業が求める人材の確保 (H25到達点) ・無料職業紹介対象企業を35社以上とする。